

市直営クラブについて

令和2年3月2日

小学校の臨時休校により、保護者が仕事などで昼間不在のため、家庭で過ごすことができない子どもたちを対象に、市が直営で行う放課後児童クラブを開所いたします。普段、放課後児童クラブが開設されていない小学校区の児童、放課後児童クラブに登録していない児童に対して預かりを行います。

なお、市直営クラブは、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から行うもので、利用はやむを得ない場合のみとしています。

また、今後の状況に応じて、対応内容が更新される可能性がある旨、申し添えます。

1 運営について

市直営クラブは、臨時的なものであり、運営内容は通常の放課後児童クラブのとは異なります。

- (1) 開所期間 令和2年3月3日（火）～3月26日（木）
- (2) 預かり時間 8：00～18：00
- (3) 見守り 市直営職員
- (4) 負担金 無料
- (5) 預かり場所 預かり児童が通う小学校（指定された教室）

2 主なタイムスケジュール（例）

8:00	開所（預かり開始） 自由時間
9:00	学習時間
10:00	おやつ（持参している児童） 自由時間
12:00	昼食 自由時間
15:00	おやつ（持参している児童） 外遊び・体育館遊び（1時間程度） 自由遊び
18:00	閉所（預かり終了）

3 持ち物

市直営クラブでは、飲食物は用意いたしません。また、滞在中の過ごし方は各自で計画し、必要な物は、記名して持参してください。（◎は必ず持参してください。）

- ◎弁当、飲み物
- ◎教室用シューズ、体育館シューズ
- ◎マスク、ハンカチ、ティッシュ
- ◎宿題、自主学習、筆記用具
- おやつ
- 自由時間で使用するもの（本、図画工作等の材料や道具、等）
- おもちゃ（みんなで使ってよい物、ゲーム機は持ってこない）
- タオル、着替え、薬等、各自で必要なもの

4 利用にあたって

- 保護者の方は、来所初日に「利用者カード」をご記入ください。
- 原則、滞在中はマスクを着用させてください。
- 来所時に子どもの健康状態、お迎えの時間をお知らせください。
- 風邪の症状がある場合には利用を控えていただきます。
- 滞在中、体調が悪くなった場合は、保護者の方へ連絡させていただきます。お迎えをお願いいたします。
- 市直営クラブは、児童の保険に加入いたしません。クラブで安全に過ごせるよう、家庭でもご指導ください。
- 保護者の方から連絡等がある場合は、各学校へ電話をしてください。